

近畿北陸整備局 分収造林契約 新規契約箇所一覧(平成26年度)

整理番号	分収造林契約地の所在市町村	契約面積 (ha)	選定基準※注1	重点化基準※注2	B/C※注3	備考(重点化基準の具体的内容)
1	石川県珠洲市	14	ウ	②	2.45	(洪水被害)
2	石川県鳳珠郡能登町	15	ウ	②	2.90	(洪水被害)
3	京都府南丹市	36	ウ	①②	2.43	(①由良川流域②南丹市簡易水道宮島浄水場)
4	京都府綾部市	8	ウ	①②	2.02	(①由良川流域②綾部市浄水場)
5	京都府船井郡京丹波町	36	ウ	①	2.30	(由良川流域)
6	京都府福知山市	47	ウ	①	2.06	(由良川流域)
7	奈良県吉野郡十津川村	7	ア	①②	2.83	(①熊野川流域②二津野ダム)
8	奈良県吉野郡上北山村	6	ア	①②	2.87	(①熊野川流域②池原ダム)
9	奈良県吉野郡上北山村	27	ア	①②	2.87	(①熊野川流域②池原ダム)
10	奈良県五條市	3	イ	①	2.65	(紀ノ川流域)
11	奈良県吉野郡十津川村	68	ア	①②	2.83	(①熊野川流域②二津野ダム)
12	奈良県五條市	9	ウ	①	2.19	(紀ノ川流域)
13	兵庫県篠山市	31	ウ	①②	2.34	(①加古川流域②黒石ダム、黒石浄水場)
14	兵庫県美方郡香美町	28	ウ	②	2.53	(香住上水道、長井簡易水道)
15	兵庫県美方郡香美町	18	ウ	②	2.53	(香住上水道、長井簡易水道)
16	兵庫県美方郡新温泉町	12	ウ	②	2.69	(浜坂上水道)
17	兵庫県神崎郡市川町	12	ウ	②	2.45	(柳谷池)
18	兵庫県豊岡市	12	ア	①②	2.40	(①円山川流域②中央簡易水道)
19	兵庫県宍粟市	18	ウ	②	3.02	(佐用北部簡易水道)
20	兵庫県朝来市	7	ウ	②	2.73	(黒川ダム)
21	兵庫県美方郡新温泉町	6	ウ	②	2.50	(浜坂上水道)
22	福井県大野市	38	ウ	①②	2.59	(①九頭竜川流域②九頭竜ダム)
23	和歌山県田辺市	7	ア	①②	2.69	(①日置川流域②合川ダム、近露道中簡易水道)
24	和歌山県田辺市	55	ア	①②	2.70	(①日置川流域②合川ダム)
25	和歌山県東牟婁郡古座川町	5	ア	②	3.37	(鶴川飲料水供給施設)
26	和歌山県田辺市	5	ア	②	2.69	(鮎川簡易水道)
27	和歌山県田辺市	2	ア	②	2.69	(鮎川簡易水道)
28	和歌山県新宮市	25	ア	①②	3.74	(①熊野川流域②東飲料水供給施設)
29	和歌山県田辺市	22	ア	②	2.69	(②大川飲料水供給施設)
30	和歌山県田辺市	5	ア	①②	2.70	(①日置川流域②合川ダム)
31	和歌山県新宮市	10	ア	①②	3.75	(①熊野川流域②新宮浄水場)
32	和歌山県田辺市	13	ア	①②	2.70	(①熊野川流域②三里簡易水道)

注1 選定基準は次のとおり。

ア：無立木地 イ：散生地 ウ：粗悪林相地

注2 重点化基準は次のとおり。備考欄に重点化基準の具体的内容を記載。

①：2以上の都府県にわたる流域等の重要な流域

②：ダム等の上流など

注3 「B/C」：便益(B)を費用(C)で除算した値。林野公共事業の採択基準は、B/C≧1.00。